

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条の規定により公告する。

令和7年2月18日

岡山市長 大森雅夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
大気汚染防止法に基づく立入検査補助等業務委託
- (2) 履行場所
岡山市内の解体等工事場所
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 支払条件
業務完了後、一括払
- (5) 入札案件概要
大気汚染防止法に基づく立入検査補助等業務委託 一式
(業務の詳細は別紙仕様書のとおり)
- (6) 入札保証金
契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額
(詳細は共通事項のとおり)
- (7) 契約保証
契約保証金 契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の額
契約保証人 免除
- (8) その他
環境局委託業務の履行確保等に関する調査取扱要領（以下「調査取扱要領」という。）に定める低入札価格調査の対象となる基準価格（許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の税抜き額の75%）を下回った場合には、調査取扱要領に従い調査を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）
入札参加資格有資格者名簿役務部門の業種「検査・測定」業種細区分「環境測定及び計量証明事業」に登載されていること。
- (3) 委託事務事業の執行の適正化に関する規程（昭和58年市訓令甲第20号）第10条第1項及び第2項に定める市内業者、市内扱い業者、準市内業者又は市外業者であること。
- (4) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (5) 計量法（平成4年法律第51号）に基づく計量証明事業所（濃度に係る事業）として登録されていること。
- (6) 建築物石綿含有建材調査に係る有資格者（特定建築物石綿含有建材調査者又は一般建築物石綿含有建材調査者）を保持していること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号
環境局環境部環境保全課（以下「環境保全課」という。）及び岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ
ホームページアドレス
(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-0-0-0-0-0-0.html>)
- (2) 仕様書の交付期間及び方法
令和7年2月18日（火）から令和7年3月17日（月）まで
環境保全課で無償で交付する。来庁が困難な場合は、環境保全課の電子メールアドレス (kankyouhozen@city.okayama.lg.jp) へ問い合わせること。
- (3) 入札説明会
実施しない。
- (4) 質問の受付期限及び方法
令和7年3月4日（火）午後4時00分
電子メール又はファクシミリの方法で行うこととし、それ以外の方法によるものは受け付けない。
また、電子メールによる場合は、メールの件名を「【入札質問】大気汚染防止法に基づく立入検査補助等業務委託」とすること。
なお、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。
<質問の提出先>
環境保全課
FAX 086-803-1887
E-mail kankyouhozen@city.okayama.lg.jp
- (5) 質問回答の掲載期間及び方法
令和7年3月10日（月）午前10時00分から令和7年3月17日（月）まで
岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページに掲載する。
- (6) 入札書の受付期限及び方法
令和7年3月17日（月）
環境保全課において交付された入札書郵送用指定封筒（以下「指定封筒」という。）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付けるので、質問回答を確認した後に郵送すること。ただし、岡山大供郵便局に期限内必着のこと。
<宛先>
〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所環境保全課宛
- (7) 開札日時及び場所
令和7年3月18日（火）午前10時50分から、岡山市役所分庁舎6階環境局会議室
開札は、入札参加者を立ち会わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に係る職員を立ち会わせて行うこととする。

4 参加資格の確認に関する事項

- (1) 参加資格確認申請書
岡山市委託等一般競争入札実施要綱第9条第5項により参加資格の有無の確認（以下「参加資格の確認」という。）を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。
添付書類 ①指名停止等措置状況調書
②計量証明事業所登録証の写し

③建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書（特定建築物石綿含有建材調査者又は一般建築物石綿含有建材調査者）の
写し

- (2) 確認申請書等の提出方法
持参又は郵送（期限内必着）
＊持参の場合、窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。
- (3) 確認申請書等受付期限
令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 5 時 00 分まで
※岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第 44 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。
- (4) 確認申請書等受付場所
岡山市北区大供一丁目 2 番 3 号 岡山市役所分庁舎 6 階環境保全課

5 その他

- (1) その他詳細は一般委託・役務等の一般競争入札公告共通事項及び仕様書による。
- (2) 本業務に関する予算は、岡山市令和 7 年度当初予算案に計上し、岡山市 2 月定例市議会に提案する予定であるが、入札日の前日までに、議決が得られないとき、又は、その予算執行の承認が得られないときは、本入札を中止し、又は延期する。
- (3) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

環境保全課

〒700-8554

岡山市北区大供一丁目 2 番 3 号

電話 086-803-1280

ホームページアドレス

https://www.city.okayama.jp/soshiki/14-2-8-0-0_36.html

- (2) 市長は、上記(1)により参加資格の確認を行った結果、確認対象者の参加資格がないと認めたときは、第2順位の入札書を提出した者（以下「第2順位者」という。）から確認申請書等の提出を求めた上で、参加資格の確認を行うものとする。
- (3) 市長は、上記(2)により参加資格の確認を行った結果、第2順位者の参加資格がないと認めたときは、第3順位の入札書を提出した者以降について、順次確認申請書等の提出を求めた上で、参加資格を有する者が確認されるまで、参加資格の確認を行うものとする。
- (4) 上記(2)又は(3)により参加資格の確認を行う場合は、上記(1)を準用する（この場合の確認申請書等の受付期間は、上位順位者の参加資格がないと認めた日の2日後（休日を除く。）の午後5時15分までとする。）。
- (5) 市長は、参加資格の確認を行った結果、参加資格を有する者がいなくなった場合は、入札不調とするものとする。
- (6) 市長は、参加資格の確認を行ふに当たり、必要があると認めるときは、入札参加者に対し聴取調査を実施することができるものとする。
- (7) 市長は、上記(1)～(6)にかかわらず、必要があると認めるときは、他の入札参加者に対し確認申請書等の提出を求めることができる。

7 落札者の決定に関する事項

市長は、上記6の参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。ただし、当該入札において、低入札価格調査を実施する場合においては、調査取扱要領による調査を実施し、資格確認者を落札者とするか否かを決定する。

なお、落札者は、市長が必要と認める場合を除き、落札者として決定された日から7日以内に契約を締結しなければならない。

8 参加資格確認結果及び入札結果の通知に関する事項

- (1) 市長は、落札者を決定した場合は、確認申請書等を提出した者に対して、参加資格確認結果及び入札結果を通知するものとする。この場合において、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由もあわせて通知するものとする。
- (2) 参加資格の確認後、落札者が確認申請書等について虚偽の記載をしたことが明らかになったときは、参加資格を喪失する。

9 契約保証金又は契約保証人について

- (1) 公告で定めるとおり。契約保証金の場合は、契約金額（単価契約の場合は契約単価に予定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額）の100分の10以上の額とする。
- (2) 契約保証金の保証の方法は次の①～④のいずれかによること。提出書類は契約書の作成期日の午後3時までに提出すること。

保証の方 法	提出書類
①契約保証金の納付（納入通知書は担当課で作成する。必ずあらかじめ担当課に連絡すること。）	契約保証金に係る領収書及びその写し
②契約保証金に代わる担保となる有価証券の提供	有価証券（国債は、利付き国債に限る。）
③債務不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行又は市長が確実と認める金融機関の保証	当該保証に係る保証書
④債務不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約（定額てん補特約方式に限る。）の締結	当該履行保証保険に係る証券

- (3) 契約保証人の場合、契約保証人は落札者と同等以上の資力及び資格能力を有する者でなければならない。

10 その他

- (1) 一方の会社の代表者が、他方の会社の代表者を現に兼ねている場合は、兼ねている会社のうち1社のみが参加できる。
- (2) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合、有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）第2条に定める有限責任事業組合その他これらに類する組合（以下「組合」という。）と、当該組合の組合員又は当該組合の組合員が加入する他の組合は、同一の競争入札に参加することができないものとする。
- (3) この入札の結果は、落札者の決定後、落札者及び落札金額、入札者及び各入札者の入札金額並びに一般競争入札の参加資格がないと認めた者及びその理由について、岡山市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (4) この入札におけるその他の契約条項については、岡山市ホームページに掲載する。
- (5) この入札の執行及び契約の締結については、この公告で定めるもののほか、契約規則及び岡山市委託等一般競争入札実施要綱に定めるところによる。